掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成25年11月掛川市教育委員会定例会		
場　　所	東京女子医科大学大東キャンパス会議室	作　成　者	教育委員会教育政策室　富田正昭
開 催 日 時	平成25年11月27日(水)　　午後１時30分から午後２時50分まで		
作 成 日 時	平成25年12月６日(金)	次回開催日	平成25年12月26日(木)
資　　料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり		
出　席　者	委員長　小野惠美子 委員長職務代理者　松下一徳 教育委員　山本和子 教育委員　永田孝明 教育長　浅井正人 学務課長　中根純一 学校教育課　佐藤裕子・小関昌典 幼児教育課長　松浦　充 社会教育課長　松本一男 図書館長　大石弘美 教育政策室長　平野功一 教育政策室指導主事　豊田彰規 教育政策室教育企画係長　富田正昭 教育政策室教育企画係　片山能志晴		

会議次第

１　開　会

２　10月教育委員会定例会会議録の承認について

３　教育長の報告

４　協議事項

(1) 教育委員会11月補正予算（案）について

(2) 消費税率引き上げに伴う条例の一部改正について

(3) 学校給食費自己負担金の改定について

(4) すこやかの給食費改定について

(5) 学校評議員の委嘱について

(6) 平成26年度掛川市教育委員会指定研究について

(7) 掛川市南体育館条例の制定について

(8) 学力向上に向けた掛川市の取組について

５　報告事項

(1) 掛川市内小中学校のあらわれについて

(2) 私立幼稚園協会要望書について

(3) 掛川市子ども・子育て会議委員について

(4) 平成26年掛川市成人式について

(5) 第７回かけがわ教育の日の実績について

(6) 平成25年度全国学力･学習状況調査の分析結果について

６　その他

(1) 次回定例会の日程等について

(2) 教育委員先進地視察研修について

７　閉　会

議決事項

(1) 教育委員会11月補正予算（案）について

教育政策室長から、教育委員会11月補正予算（案）について、以下のとおり説明があった。

歳入の部につきましては、11月補正予算の総額は、191万3千円です。補正の内容ですが主な項目を説明申し上げます。国庫負担金「平成24年度施設運営費負担金精算金」は、市内保育園保育運営費に係る24年度精算金です。国庫補助金「子育て支援交付金」は、子育て支援センター事業及び一時預かり事業に係る国庫補助金を県費補助金へ組み替えするため減額するものです。小学校管理費、中学校管理費及び幼稚園管理費に係る「大規模地震対策等総合支援事業費補助金」を新たな事業（緊急地震・津波対策交付金）へ組み替えするため減額するものです。

次に、歳出につきましては、補正予算の総額は、1，514万4千円であります。補正の内容ですが主な項目を説明申し上げます。「大東学校給食センター」の厨房機器修理費を57万円。平成24年度子育て支援交付金の精算に伴う返還金が97万6千円。保育所改修等事業費補助金は、「さやのもり」の保育室改修工事費を補助するものであります。市指定文化財天然記念物「西大渕の大松」が10月16日の台風26号の影響により倒れてしまいましたので、この倒木処理に係る費用を計上しました。以下、スポーツ施設及び図書館管理に係る各施設の設備等修理費を増額するものであります。以上、11月補正予算（案）の説明といたします。よろしくお願いいたします。

特に意見はなく、承認された。

(2) 消費税率引き上げに伴う条例の一部改正について

社会教育課長から、消費税率引き上げに伴う条例の一部改正について、以下のとおり説明があった。

これは、市議会11月定例会に、議案第147号から議案第159号までの13議案を提案するものであります。共通した改正事項は、それぞれの使用料又は、利用料金について、平成26年４月１日から、消費税率が５％から８％に引き上げられることに伴い条例の一部を改正するものであります。この他では、議案第158号の「掛川市大東体育館施設条例の一部改正について」でありますが、南体育館の開設に伴い「掛川市大東体育館」を削除するものであります。議案第159号の「掛川市大須賀体育館施設条例の一部改正について」でありますが､南体育館の開設に伴い「掛川市大須賀体育施設条例」から「掛川市大須賀体育館」を削除するものであります。尚、それに伴い体育施設の掛川市大須賀運動場のみが、残りますので、条例名を「掛川市大須賀運動場条例」に変更するものであります。利用料金につきましては､消費税率の引き上げ分を考慮し改定させていただきました。説明は以上であります。

特に意見はなく、承認された。

(3) 学校給食費自己負担金の改定について

学務課長から、学校給食費自己負担金の改定について､以下のとおり説明があった。

平成26年４月から、消費税率が５％から８％へ引き上げられることに伴い、現状の学校給食を確保するために給食費の改定をするものであります。掛川市の給食費は、学校給食法等に基づきまして､給食の原材料費のみ保護者に負担していただいています。給食の原材料にはすべて消費税が含まれるため、平成26年度以降の給食材料費には、消費税率引上げ分を上乗せして改定させていただくものであります。

資料として、「学校給食費を改定します」という保護者あての通知（案）を添付させていただきました。学校給食費のしくみや、取り組み状況及び安全性について掲載してありますので、ご覧ください。

教育委員：この保護者あての通知「学校給食費を改定します」の資料は、図式化されていてわかりやすいと思います。

特に意見はなく、承認された。

(4) すこやかの給食費改定について

幼児教育課長から、すこやかの給食費改定について､以下のとおり説明があった。

平成26年４月からの消費税率引き上げに伴い、給食材料費に対する消費税率引き上げ分を上乗せするため、すこやかの給食費を改定するものであります。改定の対象となる給食費は、幼稚園園児給食費自己負担金、幼稚園職員給食費自己負担金、保育園職員給食費自己負担金､一時預かり事業給食費自己負担金であります。

特に意見はなく、承認された。

(5) 学校評議員の委嘱について

学校教育課佐藤主席指導主事から、学校評議員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

学校教育法施行規則第49条等により委嘱するものであります。今回は、城北小学校５名、中央小学校５名の学校評議員の推薦がありました。２校の内､新任が１名、再任が９名であります。以上審議をお願いします。

特に意見はなく、承認された。

(6) 平成26年度掛川市教育委員会指定研究について

学校教育課佐藤主席指導主事から、平成26年度掛川市教育委員会指定研究について、以下のとおり説明があった。

平成25、26年度と継続して「言語活動の充実」研究で西山口小学校が教育委員会から指定されています｡これは、授業を中心に図書館を活用するなどして、言語活動の充実を図る研究を推進するものであります。また､平成26、27年度と新規で「ＩＣＴ活用」研究で倉真小学校と大須賀中学校を教育委員会から指定します。これは、情報通信技術の特徴を生かした、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び、子どもたち同士が教えあい学びあう学習等についての実践研究を推進するものであります。

資料にはありませんが､平成26年度の県の道徳研究指定校に､桜が丘中学校､桜木小学校､和田岡小学校の３校が指定されています。以上審議をお願いします。

特に意見はなく、承認された。

(7) 掛川市南体育館条例の制定について

社会教育課長から、掛川市南体育館条例の制定について、以下のとおり説明があった。

現在建設中の仮称南部体育館につきましては、平成26年３月までに完成し、４月１日から供用開始するものであります。条例の名称につきましては、南消防署等市の公共施設の名称を参考にして「掛川市南体育館条例」とさせていただきました。この条例は、条文13条と別表により構成されており、第１条は趣旨について、第２条では、設置場所を定め、第３条では、開館時間等を教育委員会規則で定めること、第５条から７条までは、体育館の使用許可や取り消しなど指定管理者が行う、使用に関する手続きについて定めています。第８条から10条につきましては、利用料金についての取り扱い、第11条では、指定管理者の指定の手続き、第12条では、管理の基準を定めるものであります。また、附則にありますように、この条例は、平成26年４月１日から施行するものであります。別表では、アリーナなど施設の利用料金の上限額を定め、指定管理者がその範囲内で額を決定することができることとなっています。

以上審議をお願いします。

特に意見はなく、承認された。

(8) 学力向上に向けた掛川市の取組について

学校教育課佐藤主席指導主事から、学力向上に向けた掛川市の取組について、以下のとおり説明があった。

本年度の全国学力・学習状況調査の結果や県の動きや市の分析委員会の分析結果を踏まえ、学力向上に向けた掛川市の取組の内容を説明させていただきます。中期的な取組内容でありますが、一つ目は、「学びのﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝを重視した授業」の展開であり、学習の「焦点化」「視覚化」「個への対応」を目指しています。二つ目は、授業過程の再構築であります。例えば、１時間の授業の中で、今まで「導入」、「学習問題」、「追求」、「まとめ」等の時間配分を「追求」や「まとめ」の時間を十分確保するよう意識化を図るものであります。三つ目は、新たな学びのプロセスへの転換を図るための研修会を実施するものであります。四つ目は、「家庭と連携した学習習慣の確立」を目指すものであります。学園化の中で、家庭での規則正しい生活習慣や環境づくりを、学園単位で働きかけを行うものであります。他にもどのようにしたら学力の向上が図れるか「学力向上ものがたり」としてまとめていきます。短期的な取組内容としましては、各学校で、問題を作成し全校に提供し、教員の指導力向上等を図るものであります。

以上審議をお願いします。

教育長：私からも説明を申し上げます。「学びのﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝを重視した授業」でありますが、第一小学校が、モデル校として取り組んでいますので、12月３日の校長会において、第一小学校の校長に取組内容の発表をしていただきました。授業過程の再構築につきましては、4段階の時間の割り振りで、「導入」や「学習問題」の授業過程に多くの時間を費やしたため「追求の時間」で、授業が終了してしまい、「まとめ」の時間が不足しがちでありました。思い切って、前段の部分を短縮し、「まとめ」の時間を確保することとしました。「家庭と連携した学習習慣の確立」では、学園化と連携して取り組んでいきたいと考えて

います。５章で構成される「学力向上ものがたり」につきましては、来年の事業であります。特に第１章、２章の「学力とは何か」でありますが、テストの点数が全てではなく、豊かな体験等を通して、自分で考え、たくましく生きていく力と考えています。市ではその力を伸ばしていくことに重点を置きたいと考えています。各学校では、プランをたくさん練っているところであります。

教育委員：以前にも提案させていただきましたが、学力向上には先生の数の確保が必要だと考えます。小規模校では、２、３人の落ち着かない児童が、教室を飛び出したり、他の児童の授業の妨げになったりして学力向上に影響を及ぼす例が見受けられます。また、大規模校では、１人の教職員で多くの児童の面倒をみるなど、負担が大きいと感じます。先生の配分をこのまま県にまかせて良いか疑問を感じます。この際、教育委員全員で、いくつかの学校現場を、暑さ対策等生活環境も含め、見に行くことを提案します。そして、改善の対策を練る必要があると思います。

教育長：教員の人員配置につきましては、依然厳しい状況にあります。35人学級の影響で、級外の先生が減り、苦労をしています。本日、午前中の県教育委員会の説明会でも、今後、明るい兆しは見えてこない状況でありました。委員からもご提案がありましたので、低学年の教育現場の視察の機会を持ちたいと考えています。

教育委員長：県教育委員会の説明では、教職員の養成など、教職員の質の向上対策が、市に降りてくる見込みであります。いずれにしましても、何か対策を取る必要があると考えます。みなさん御協力をお願いします。

特に他に意見はなく、承認された。

報告事項

(1) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課佐藤主席指導主事から、市内小中学校のあらわれについて､以下のとおり説明があった。

最近のトピックでありますが、主なものから説明させていただきます。10月23日に小笠山総合運動公園内「エコパ」において、第９回掛川市小学校陸上競技大会が行われました。市内22校1,125人が参加し、体位体力の向上を図り、心身共に健康な児童を育てることを目的に陸上競技を行いました。11月７日には、北中学校で、北中学校区子ども育成支援協議会地域連携室の関係者が、学園化の拠点である事務室に看板の設置を行いました。11月８日には、千浜小学校の１年生と２年生の児童約60人が、学校の西側にある神社でどんぐり拾いをしました。これは、市とNPO法人Ｂ&Ｇが取り組む「海を守る植樹事業」の第一段階で、千浜、横須賀、第二小学校の３校の子どもたちが、苗づくりから森づくりを体験するものであります。

10月中の市内小中学校の交通事故、非行問題、不登校、いじめ問題につきまして、発生件数等は､次のとおりです。交通事故４件、非行等問題行動19件、不登校児童生徒数54人、いじめ問題10件です。大きな問題となるトラブル等は発生しませんでした。

以上であります。

教育委員：不登校について教えていただきたいのですが、例えば、週の半分くらい登校し、普通

教室で授業を受けずに、保健室で相談を受けたり、授業を受けたりする児童、生徒は、不登校扱いとなるのでしょうか。基準があれば、教えていただきたいです。

指導主事：普通教室で授業を受けなくても、学校に来ている児童生徒については、欠席扱いとはなりません。不登校扱いとなる基準は、月7日以上欠席した場合になります。

教育委員：喫煙関係の対応についてですが、最近、私の住まいの近くのタバコ屋さんで学生服を着た男子数人と私服の男子がひとりいて、学生服の男子が、私服の子にタバコを買うよう強要しているように見受けられました。その場には、私しかいなくて声をかけていいのか判断に迷い、結局、声がかけられませんでした。このような場合、どのような対応をすべきか教えていただきたいです。

社会教育課長：まず、お店の人に指導していただく方法が考えられますが、補導員の皆さんや社会教育課を中心として、青少年の非行防止のための巡回パトロールを、実施していますので、社会教育課に連絡をいただきたいと思います。また、不審者がいた場合は、同報無線で広報することとなっていたり、巡回パトロールにより予防効果が期待できます。

教育長：喫煙など非行のケースが見受けられましたら、お店や補導員から社会教育課に連絡が来て、社会教育課が対応することとなっていますので、まず、社会教育課に連絡をしていただけたらと思います。

教育委員：私は、最近、僧侶の衣装でいた時、掛川駅周辺でタバコを吸っていた男子に声をかけ、年齢を聞き、17歳ということが判明したので、注意指導し、反省を求めたことがあります。僧侶の衣装の力は大きいと感じました。

(2) 私立幼稚園協会要望書について

幼児教育課長から、私立幼稚園協会要望書について、以下の説明があった。

主な内容を説明させていただきます。平成26年度市立三笠幼稚園の３歳児定員超過と保育料の公私格差についてでありますが、学区内という理由で、３歳児定員40名に対し58名の入園を許可する予定となっていますが私立幼稚園にとって、定員超過入園は大きな影響があり、支障をきたすため市の改善対応を要望するものであります。

２点目は、希望の丘に開園予定保育所の定員内訳見直しについてであります。これは、開園予定の保育所を乳児園としたらどうかとの提案であります。

３点目は、地方版「子ども･子育て会議」の設置への進捗状況と会議の構成メンバーに私立幼稚園関係者を複数参加させていただきたいという要望であります。また、この会議の管轄が、福祉部局であるのは疑問であり、国の「子ども･子育て会議」は、内閣府の所管となっているので、市長部局の中で管轄すべきではないのか、という意見もありました。現在、これらの要望に対する回答については、回答書を作成し、市長決裁中であります。

(3) 掛川市子ども・子育て会議委員について

幼児教育課長から、掛川市子ども・子育て会議委員について、以下の説明があった。

委員は、全員で16名であり、児童福祉の関係者や企業関係者、幼保園、学校・療育機関の関係者等から構成されています。事務局は、教育委員会及び福祉部局の12名で構成され

ています。 以前の案では、県職員が入っていましたが、県から特定の市にかかわることは望ましくないとの理由から、断りがあったため、今回、県職員は入らないことになります。

(4) 平成26年掛川市成人式について

社会教育課長から、平成26年掛川市成人式について、以下の説明があった。

例年行っている成人式について、来年１月12日日曜日に、掛川会場は生涯学習センターで、大東会場は文化会館シオーネで、大須賀会場は大須賀中央公民館で、開催されます。今年度の対象者は、平成５年４月２日から平成６年４月１日までの出生者で、掛川市に住民登録をしている者又は、進学等で市外に転出している成人者で、対象者数は、男性589人、女性601人の合計1,190人であります。第一部の式典の中で、教育長から新成人へのメッセージとして「かけがわお茶の間宣言」を行う予定となっています。

(5) 第７回かけがわ教育の日の実績について

教育政策室豊田指導主事から、第７回かけがわ教育の日の実績について、以下の説明があった。

11月16日、生涯学習センターにおいて、「第７回かけがわ教育の日」が開催され、約750人の市民が参加しました。当日は、第一部は、オープニングアトラクションとして土方小4年生児童による地域の偉人を紹介するオペレッタを行い、開会行事後、家族への感謝の気持ちを40字以内でまとめた「世界一短いメッセージ」の表彰、本年度「私の描くお茶の間像」を市民に募集し、4,234の応募作品を基に策定した「かけがわお茶の間宣言」（案）を発表しました。第二部は、東京家庭教育研究所佐藤カヨ氏を講師にお迎えし、「見つめてみよう私の子育て」の演題で基調講演を行いました。第三部は、講師をコーディネーターとし、パネリストの市民４名と子育てに焦点を当て、パネルディスカッションを行いました。

参加者のアンケートにありますように、開会行事につきましては、「たいへんよかった」が54％、「よかった」が46％で、合計が100％であり、たいへん好評でありました。また、基調講演についても、「たいへんよかった」が82％、「よかった」が17％であり、合計で、99％でありました。パネルディスカッションについては、「たいへんよかった」が31％、「よかった」が60％であり、合計で、91％の高い評価をいただきました。一方、反省点としましては、駐車場が少なかったことや「世界一短いメッセージ」受賞者氏名に一部誤り等がありました。これらの反省点を踏まえ、次年度の「第８回かけがわ教育の日」に活かしてまいります。

(6) 平成25年度全国学力･学習状況調査の分析結果について

学校教育課小関指導主事から、平成25年度全国学力･学習状況調査の分析結果について、以下のとおり説明があった。

分析委員会につきましては、市内小中学校の校長、教頭、教諭の13名で組織され、小学校部会、中学校部会の２部会に分かれ、教科及び質問紙ごとに分析を行いました。分析結果については、以下のとおりでありました。「教科に関する調査では、全国・県と比べて、小学校は平均正答率の低いものが多かった。県と比較した場合、国語Ｂ、算数Ｂが、低かったが、１％未満の差であった。中学校では、全ての教科において、全国・県よりも平均正答率が高かった。特に全国との比較においては、数学Ｂが３％以上高かった」

分析結果を踏まえ、「学びの環境改善のための提言」として、以下の４つが示されました。(1)今求められている「学力」について全職員が共通認識をもつ。(2)確かな学力を身につけ

るための授業改善を強力に推し進める。(3)生徒指導や学級経営、掛川らしさとして道徳の授業の充実を図る。(4)子どもが家庭学習に主体的に取り組んだり、学園化と連携をして、子どもの学びを支えたりする学習環境を整える。以上であります。

その他

(1) 次回定例会等の日程等について

①１２月定例会

日　　時：１２月２６日(木)　午後１時３０分～

開催場所：　掛川市南消防署会議室

②１月定例会

日　　時：１月２２日(水)　午後１時３０分～

開催場所：　南館教育委員会室

③２月定例会

日　　時：２月１９日(水)　午後２時００分～

開催場所：　貞永寺

④３月定例会

日　　時：３月２６日(水)　午後１時３０分～

開催場所：　南館教育委員会室

(2) 教育委員先進地視察研修について

①視察先　横浜市・東京方面

②視察日　平成２６年１月２７日（月）～２８日（火）

③視察内容　コミュニティ・スクール先進地、文部科学省、重要文化財

(3) 教職員の離任式について

日　　時：３月２８日(金)　午前１０時～